

第5章 所属別の削減目標

1 環境局（一部事務組合含む）の地球温暖化対策実行計画

< 削減目標 >

2020（平成 32）年度までに温室効果ガス総排出量を 2013（平成 25）年度排出量から 11.7%削減します。（図 5 - 1 参照）

< 計画期間における主な取組 >

ごみの減量化・リサイクル

ごみ焼却量の減量化（削減目標量：30,425 トン-CO₂）

本市の一般廃棄物処理基本計画に基づきごみ焼却量の減量化を推進します。

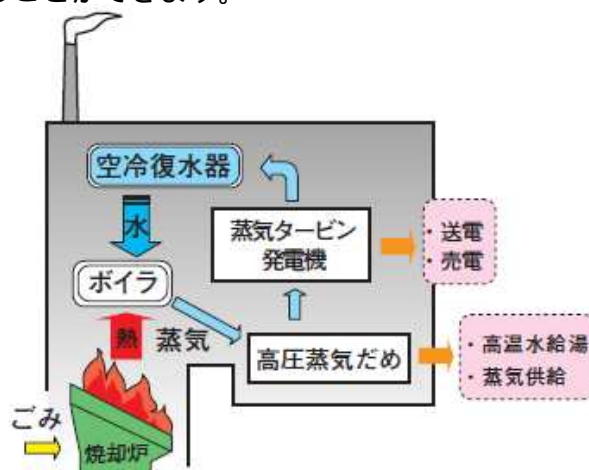
職員による環境マネジメントの強化

事務室（あべのルシアス庁舎）において各職員の机上の LED デスクライトを活用する等、「大阪市庁内環境管理計画」に基づく取組等を推進します。

未利用エネルギーの有効活用

ごみ焼却余熱を利用したごみ発電【間接削減】

一部事務組合では、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS 法）や固定価格買取制度（FIT 制度）を活用し、ごみ焼却工場（八尾工場、鶴見工場、西淀工場、舞洲工場、平野工場、東淀工場及び住之江工場（現在、休止中））において、ごみ焼却余熱の有効利用により発生する電気や熱エネルギー（蒸気）を電気事業者等に供給しています。これにより、電気事業者等は電気や熱エネルギーの使用に伴う燃料の使用を削減でき、温室効果ガスの排出を抑制することができます。



ごみ焼却場での余熱利用のしくみ（例）

ごみ発電は、基準年度である 2013（平成 25）年度以降に実施する新たな取組ではないため、本計画の削減量としては見込まないこととします。

なお、2014（平成 26）年度における電気事業者等への電気の供給による間接

的な削減量は次のとおりとなります。

年度	民間事業者等への 電気供給量（千 kWh）	間接削減効果 （トン-CO ₂ ）
平成 26 年度	271,645	134,220

間接削減効果は、平成 26 年度の排出係数を用いて算出。



発電設備(東淀工場)



ごみ焼却工場の廃熱利用
(西淀川温水プール)

【大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業】

環境局では、大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業を行い、各所属が所管する防災拠点を対象に、再生可能エネルギーや蓄電池などを導入することで「災害に強く、低炭素な地域づくり」を促進しています。

<平成 27 年度事業(合計 120.5kW)>

- ・新合同庁舎 4 施設（水道局） 35kW
- ・中学校 5 校（教育委員会事務局） 45.5kW
- ・インテックス大阪（経済戦略局） 30kW
- ・航空隊施設（消防局） 10kW

上記事業は各所属の取組として計上



茨田中学校



インテックス大阪



航空隊施設

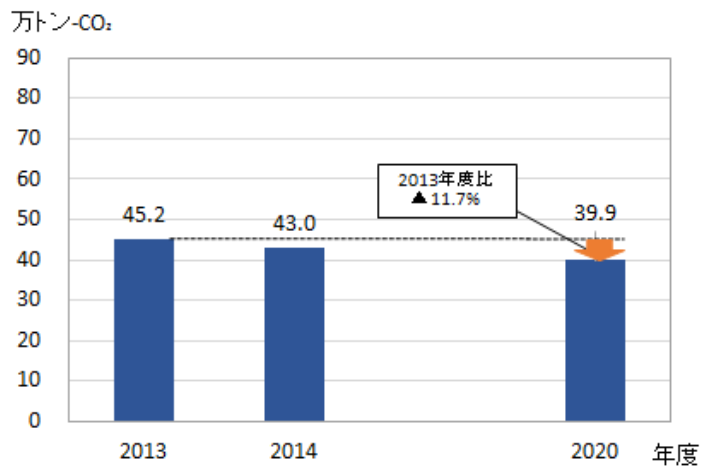


図 5 - 1 環境局の温室効果ガス排出削減目標

2 交通局の地球温暖化対策実行計画

< 削減目標 >

2020（平成 32）年度までに温室効果ガス総排出量を 2013（平成 25）年度排出量から 4.5%削減します。（図 5 - 2 参照）

< 計画期間における主な取組 >

公共施設における低炭素化の推進

駅舎等における省エネルギー・省 CO₂化（削減目標量：4,480 トン-CO₂）

- ・ 駅舎改良時に高効率な照明器具や空調機器への更新を行うとともに、高効率変圧器を導入します。
- ・ 変電所へ大容量蓄電池を導入します。
- ・ その他技術革新の動向を踏まえ新たな取組を進めます。



LED 照明（大阪市営地下鉄梅田駅）

車両対策の推進

地下鉄等の省エネルギー・省 CO₂化（削減目標量：1,592 トン-CO₂）

地下鉄車両等の更新時に省エネルギー・省 CO₂ 車両を導入するとともに、地下鉄照明へ LED 照明の設置を進めます。

市バスの省エネルギー・省 CO₂化（削減目標量：1,331 トン-CO₂）

市バス車両の更新時に省エネルギー・省 CO₂ 車両を導入するとともに、エコドライブを推進します。

職員による環境マネジメントの強化

駅舎等におけるボイラー及び冷暖房等の施設設備の運用改善を図る等、「大阪市内環境管理計画」に基づく取組等を推進します。

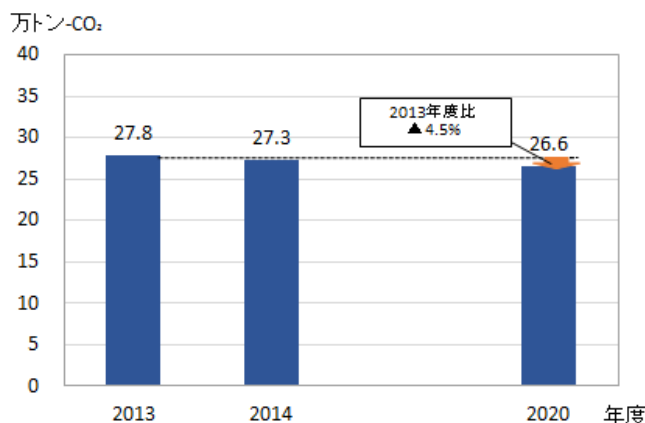


図 5 - 2 交通局の温室効果ガス排出削減目標